

# 光円寺報

げん しょう しょう じょう じゅ

## 現生正定聚

かならずほとけになるべき  
みとなれるとなり



親鸞聖人

Inori

生きてある現在、正しく浄土へと方向の定まった人々の数に入る

2012年 8月  
〒679-2323 兵庫県神崎郡  
市川町甘地384  
後藤明照・由美子（惟蓮）  
Tel&fax0790-26-0162  
Emailkouenji\_dayo@nifty.com  
<http://Kouenji-hou.com/>  
通信費年間 1000円

### 仏教徒宣言 その(101)

毎年、八月は広島・長崎に原爆が投下された日があり、敗戦終戦記念日があり、又、お盆もあつて、亡くなっていかれた人を通してそれぞれの今、在る「いのち」を考えさせられる月です。全ての命は生まれた日（誕生）があり、亡くなっていった日（命日）を持っています。生・死を具有するのがいのちです。故に、いのちを考える時にはこの両方の視点が、大切になるのでしょうか。その「死」に向かい合う縁が深いのが今月です。そして、浄土真宗に縁のある皆さんは、必ず念仏＝南無阿彌陀仏と、称名念仏をされたはずです。その念仏は、『觀無量壽經』には「光明遍照 十方世界 念仏衆生攝取不捨」と説かれ、「念仏するものは、皆、阿彌陀の浄土に向かい入れて捨す」と誓われているのです。それは、凡てのいのちが帰っていった所であり、私たちも還っていく処なのです。その阿彌陀の浄土が、私たちの住んでいるこの世界を穢土として照らし出し続けています。

そんな穢土を生きる私に、源信さんは『往生要集』に「厭離穢土（おんりえど）、欣求浄土（こんじゆじよじゆ）」と言って、穢土をいと離れ、浄土をねがい求めよと教えます。その穢土とは、字のごとく穢れ汚れて清潔さ純粹さが損なわれ、失われたこの世界のことです。しかし、大多数の人たちは、この世界を穢土とは実感しないで、生きているのではないのでしょうか。それはあたかも雲の上で暮らす天人のように、身を起こってくる出来事を、何事もなかったかの如く、巧みに避けて逃れ、躲わしながら生きる術を駆使して・・・。そんな天人にも衰えが来るのです。

天人の五衰の一つに「不楽本座（ふらくほんざ）」自分の今の恵まれた居場所、本座に安住することを楽しまない、楽しめない。というのがあります。このことが天人的な生き方をしてしまっている私に起こってくる大事な、シグナル、如来するものなのかも知れません。

本座に安住させしめない、楽しめないものとして如来するはたらきは、知らされることによって私に起こってくるものなのでしょう。私をして私の安住する場を厭い離れ、捨て去せしめたのは、十七ヶ月前の福島原発事故以降の東電を含め、この国の舵取りをしている、政・官・財・学の立場にある人

たちが被害者の人たちへどんな対応をしているのか、隠された部分や騙そうとして在り方が、良心的な報道をするジャーナリストによって明らかにされ、知られることでした。そして今も、全く政・官・財・学の立場は変わらず、誤魔化し・隠し・脅し・騙そうとする不誠実な姿勢そのままです。3・11以降、この国の有り様が人間も含めて様ざまな衆生の命を置き去りにしたり、奪ったり、人を人ともみない、穢土そのものだど知って気付いた人たちがつながり合いながら、「穢土」で無い世界。「浄土」を欣求しながらの、行動が始まり出しています。その一つが1324人の福島県民による、「福島原発事故の責任を問う」告訴であり、同時に東京・金沢でも、原発事故に関わる刑事告発・告訴です。問われるべき責任として、①地震・津波対策を怠ったこと。②原発事故後、周辺住民への責任を果たさなかったことによる、業務上過失致死傷罪。そして医療過誤と同様自らの意に添わない被ばくは傷害だと訴える公害罪法違反です。そして今月一日にやっと各・地検で受理されたのです。今回のこの福島からの告訴団の声明には「日常を奪われ、人権を踏みにじられた者たちが、怒りの声を上げました…人を罪に問うことは、私たち自身の生き方を問うことでもありました…この国に生きるひとりひとりが大切にされず、誰かの犠牲を強いる社会を問うこと 事故により分断され、引き裂かれた私たちが再びつながり、そして輪を広げること 傷つき、絶望の中にある被害者が力と尊厳を取り戻すこと それが、子どもたち、若い人々への責任を果たすことだと思つたのです。声を出せない人々や、生き物たちと共に在りながら、世界を変えるのは私たちひとりひとり…」と決意が込められ、新たに日本全国に告訴団への支援と参加の呼びかけも始まっています。そしてもう一つの全国的な動きとして、毎週金曜日各地の電力会社への抗議行動の広がりがあります。普通の人々が普通の感覚で原発の電気はもういない。放射能を撒き散らす原発、ゴミの処理ができない原発は廃炉に…この夏の電力需要のピークが去った今、総てがはつきりしました。原発なしでも電気は足りていたということが…そして実は私たちも、奪われ踏みにじられた者だったのを知らされたのです。

南無阿弥陀仏

釈明照

黒い雨「内部被曝の告発」

広島県「黒い雨」原爆被害者の会連絡協議会 会 長 高野 正明



私たちは、広島原爆直後に広範囲に降った黒い雨や埃・塵などで放能線に被曝し、がんなどの病気になるっているのに、いまだに被爆者として認められていません。私たちは、被爆時の体験と病歴を語り、自治体と政府に被爆地域として認めるよう求めてきました。広島市・県は3万7千人を対象にした実態調査を行い、2010年に、「黒い雨は国の指定地域の6倍の範囲に降り、未指定地域住民は被爆者に匹敵する健康不良状態」との報告書を発表し、政府にその全域を被爆地に指定するよう要望しました。

それに対して、厚労省は検討会を設置して審議しましたが、結論はこれを認めないものです。政府のこの態度は、福島原発事故や大飯原発再稼働への対応と共通するもので、人の命と健康への冒涇（ぼうとく）であり、人権侵害と言わなければなりません。

ここに改めて、広島原爆の「黒い雨」地域で放射線によって被曝した住民の体験と専門家の見解、運動の経過などをご紹介し、読者のみなさんのご理解・ご協力をお願いするものです。

野田首相：「黒い雨」援護拡大は困難 科学的根拠求める 毎日8/7

広島原爆の投下直後に降った「黒い雨」を巡り、野田佳彦首相は6日、広島市内で記者会見し、同市などが求めている援護対象区域拡大について「科学的合理的根拠がなければ難しい」と述べ、拡大は困難との見解を表明した。厚生労働省の検討会は今年7月に「新たな降雨地域の認定は困難」との報告をまとめており、小宮山洋子厚労相も同日、これに沿った考えを示した